

# 食の安全に対する滋賀県の農業の取り組み

近年の度重なる食品の偽装表示や輸入食品への有害物質混入事件などが大きな社会問題となっている。さらには食用に適さない事故米が不正に利用され、これを原料とした食品が流通したことで、国民の食品への不安が拡大している。

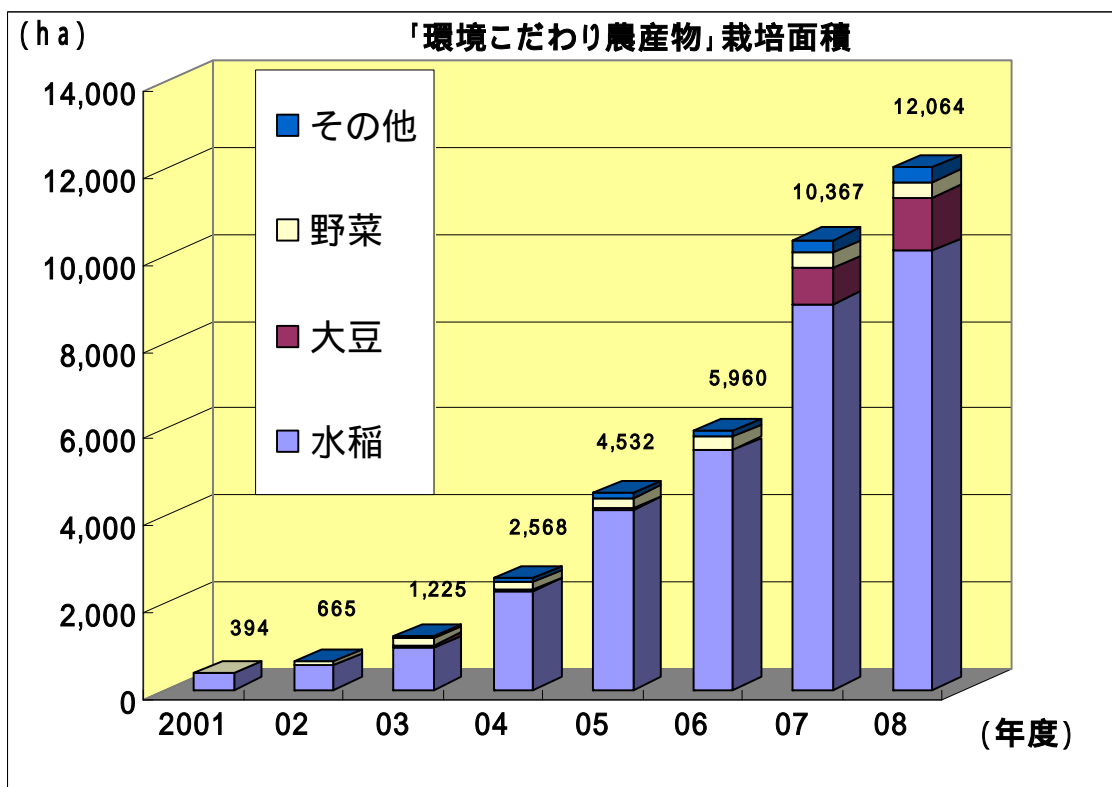
そうした中、滋賀県では食の安全に対する取り組みとして、生産地が明確で安心できる地場農作物を奨励し、安全な食品として環境に優しい農産物の栽培を推進している。

滋賀県が発表した「環境こだわり農産物」の総栽培面積の統計を基に、食の安全に対する取り組みをみてみたい。

## 滋賀県での「環境こだわり農産物」の総栽培面積が目標を達成

2009年2月に滋賀県が発表した「環境こだわり農産物」の08年度総栽培面積が12,064ヘクタールと過去最大となり、10年度に達成目標とした12,000ヘクタールを超える見込みである(図表1)。総栽培面積は前年度比16.4%増であり、5年前と比べると約10倍にまで増加している。内訳をみると「水稻」が10,117ヘクタール(83.9%)で圧倒的に多く、次いで「大豆」が1,237ヘクタール(10.3%)、「野菜」が359ヘクタール(3.0%)と続いている。「大豆」が前年比49.0%増と大きく増加しており、「バランス栄養食」として注目されていることが要因の一つとして考えられる。

【図表1】



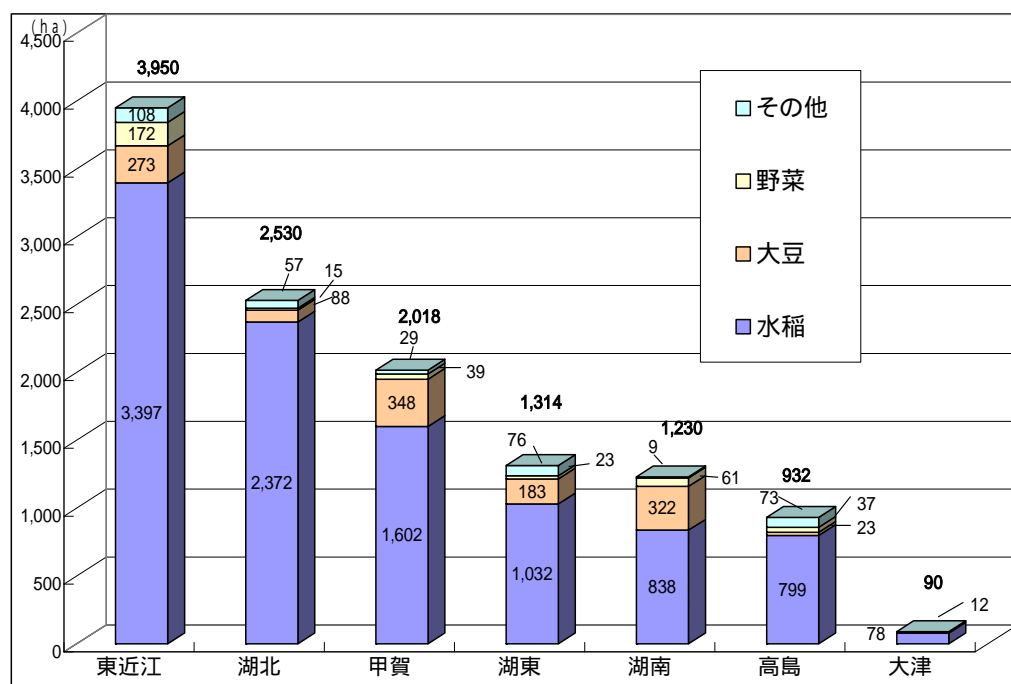
資料: 滋賀県農政水産部農業経営課

2001～03年 環境こだわり農産物認証制度の面積

04年～ 環境こだわり農業実施協定5割以下および認証のみの面積の計

【図表 2】

「環境こだわり農産物」栽培面積(地区別)



資料: 滋賀県農政水産部農業経営課

また、地区別にみると東近江地区が3,950ヘクタール(32.7%)と最も多く、次いで湖北地区が2,530ヘクタール(21.0%)、甲賀地区が2,018ヘクタール(16.7%)と続いている(図表2)。

すべての地区に共通にみられるのが、「水稲」栽培が最も多いことだ。これは、滋賀県の総作付(栽培)延べ面積が2007年度で52,400ヘクタールで、その内、稲作の占める面積が33,900ヘクタール(64.7%)と、全国で6番目に高い割合となっていること(図表3)や、県内の「総農家」31,543戸に占める「専業農家」が3,279戸(10.4%)と少なく、農業外収入の多い「兼業農家」が28,264戸(89.6%)と圧倒的に多いこと(図表4)から、小規模でも機械中心で比較的手間がかからない「水稲」栽培のウェイトが高くなっていると思われる。

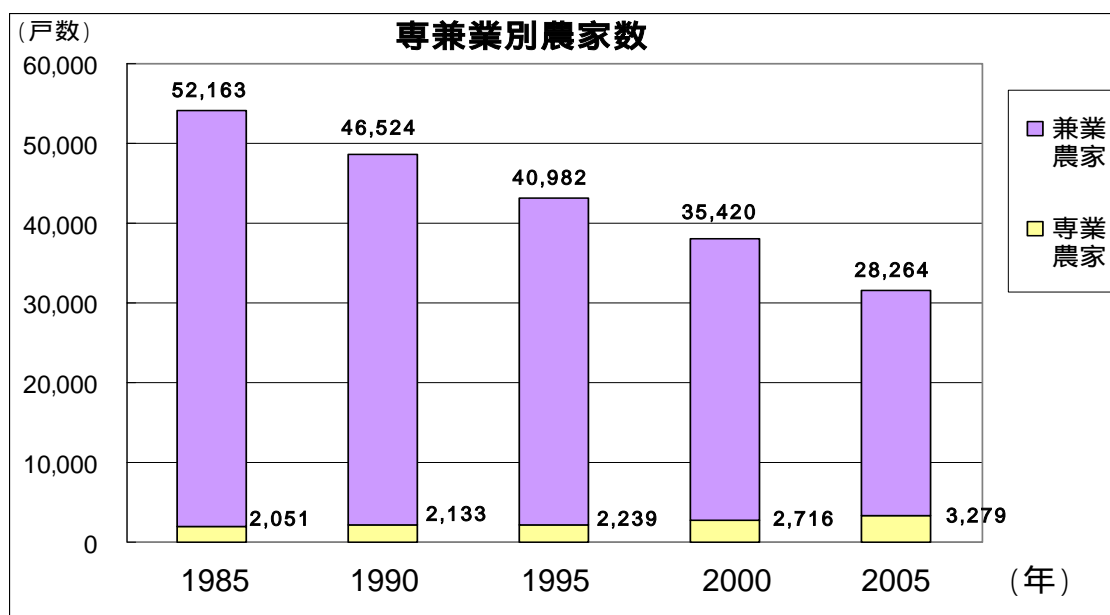
【図表 3】 総作付面積に占める稲作面積割合

(ha)

順位	都道府県	作付(栽培)延べ面積	稲作面積	割合	順位	都道府県	作付(栽培)延べ面積	稲作面積	割合
1	新潟	152,600	120,700	79.1%	25	岐阜	52,500	25,300	48.2%
2	富山	53,800	40,600	75.5%	26	鳥取	29,300	14,100	48.1%
3	石川	36,600	26,700	73.0%	27	大分	54,400	25,900	47.6%
4	秋田	130,200	94,100	72.3%	28	徳島	30,200	14,000	46.4%
5	福井	40,500	27,500	67.9%	29	岩手	131,100	58,500	44.6%
6	滋賀	52,400	33,900	64.7%	30	愛知	75,400	31,900	42.3%
7	宮城	120,400	76,700	63.7%	31	福岡	97,600	40,000	41.0%
8	福島	130,400	82,700	63.4%	32	佐賀	72,900	28,100	38.5%
9	島根	31,400	19,900	63.4%	33	青森	136,400	52,200	38.3%
10	山形	111,900	69,800	62.4%	34	長野	98,900	36,200	36.6%
11	岡山	55,900	34,200	61.2%	35	熊本	113,200	41,000	36.2%
12	兵庫	64,900	39,200	60.4%	36	愛媛	50,200	16,000	31.9%
13	山口	39,800	24,000	60.3%	37	長崎	48,500	14,600	30.1%
14	京都	26,700	16,100	60.3%	38	宮崎	75,400	21,000	27.9%
15	三重	54,800	31,700	57.8%	39	静岡	66,600	18,300	27.5%
16	栃木	119,600	68,000	56.9%	40	群馬	68,900	18,900	27.4%
17	広島	47,300	26,700	56.4%	41	山梨	22,600	5,520	24.4%
18	奈良	17,800	9,750	54.8%	42	和歌山	33,500	7,890	23.6%
19	高知	25,800	13,800	53.5%	43	鹿児島	120,700	25,300	21.0%
20	香川	28,700	15,000	52.3%	44	神奈川	20,300	3,300	16.3%
21	埼玉	71,100	37,100	52.2%	45	北海道	1,158,000	116,000	10.0%
22	茨城	157,200	80,700	51.3%	46	沖縄	35,600	1,020	2.9%
23	千葉	123,600	63,000	51.0%	47	東京	7,570	212	2.8%
24	大阪	12,200	6,210	50.9%		全国	4,306,000	1,673,000	38.9%

資料: 農林水産省

【図表 4】



資料: 農林水産省「2005年農林業センサス」

## 滋賀県の耕作放棄地の割合は全国で3番目に少ない

県内の耕作放棄地面積は1,073ヘクタール（総農家）で、経営耕地面積全体の44,180ヘクタールに占める割合は2.4%となっている。これは、富山県と並んで全国で2番目に低い数値となっている（図表5）。

【図表5】

都道府県別耕作放棄地の状況（総農家）

順位	都道府県名	経営耕地面積(ha) ( )	耕作放棄地面積(ha) ( )	計	耕作放棄地率 (%)	順位	都道府県名	経営耕地面積(ha) ( )	耕作放棄地面積(ha) ( )	計	耕作放棄地率 (%)
1	北海道	967,516	9,551	977,067	1.0	25	鳥取県	27,169	2,245	29,414	7.6
2	富山県	44,693	1,086	45,779	2.4	26	愛知県	58,205	4,892	63,097	7.8
2	滋賀県	44,180	1,073	45,253	2.4	27	石川県	32,873	3,131	36,005	8.7
4	福井県	33,365	925	34,290	2.7	28	埼玉県	62,364	6,138	68,502	9.0
5	秋田県	127,287	4,597	131,885	3.5	29	香川県	26,307	2,681	28,988	9.2
6	新潟県	146,907	5,847	152,754	3.8	30	千葉県	93,180	9,592	102,771	9.3
7	山形県	105,688	4,314	110,002	3.9	31	茨城県	128,285	13,370	141,655	9.4
8	栃木県	107,957	5,219	113,177	4.6	31	神奈川県	15,329	1,597	16,927	9.4
8	沖縄県	26,517	1,274	27,790	4.6	33	高知県	20,481	2,154	22,635	9.5
10	兵庫県	59,830	2,964	62,794	4.7	34	山口県	36,150	3,853	40,003	9.6
11	宮城県	112,179	6,130	118,308	5.2	35	徳島県	23,362	2,509	25,872	9.7
12	宮崎県	51,709	2,969	54,678	5.4	36	大分県	41,591	4,528	46,120	9.8
12	福岡県	72,342	4,119	76,461	5.4	37	岡山県	51,733	5,834	57,567	10.1
14	佐賀県	48,118	2,940	51,058	5.8	38	静岡県	52,288	6,161	58,449	10.5
15	京都府	23,925	1,612	25,537	6.3	39	島根県	29,310	3,618	32,928	11.0
16	東京都	6,300	439	6,739	6.5	40	奈良県	15,658	1,974	17,632	11.2
17	岩手県	117,351	8,308	125,658	6.6	41	福島県	123,917	16,141	140,058	11.5
18	熊本県	86,066	6,313	92,379	6.8	41	愛媛県	40,623	5,254	45,877	11.5
18	青森県	109,801	7,981	117,782	6.8	43	長野県	80,792	11,065	91,857	12.0
20	岐阜県	42,272	3,122	45,394	6.9	44	広島県	41,916	5,754	47,670	12.1
20	鹿児島県	82,915	6,101	89,016	6.9	45	群馬県	52,263	7,670	59,933	12.8
22	和歌山県	26,469	2,022	28,491	7.1	46	山梨県	18,931	3,252	22,183	14.7
23	三重県	47,504	3,814	51,318	7.4	47	長崎県	35,002	6,442	41,444	15.5
24	大阪府	9,809	798	10,608	7.5		全国計	3,608,428	223,372	3,831,800	5.8

資料：農林水産省

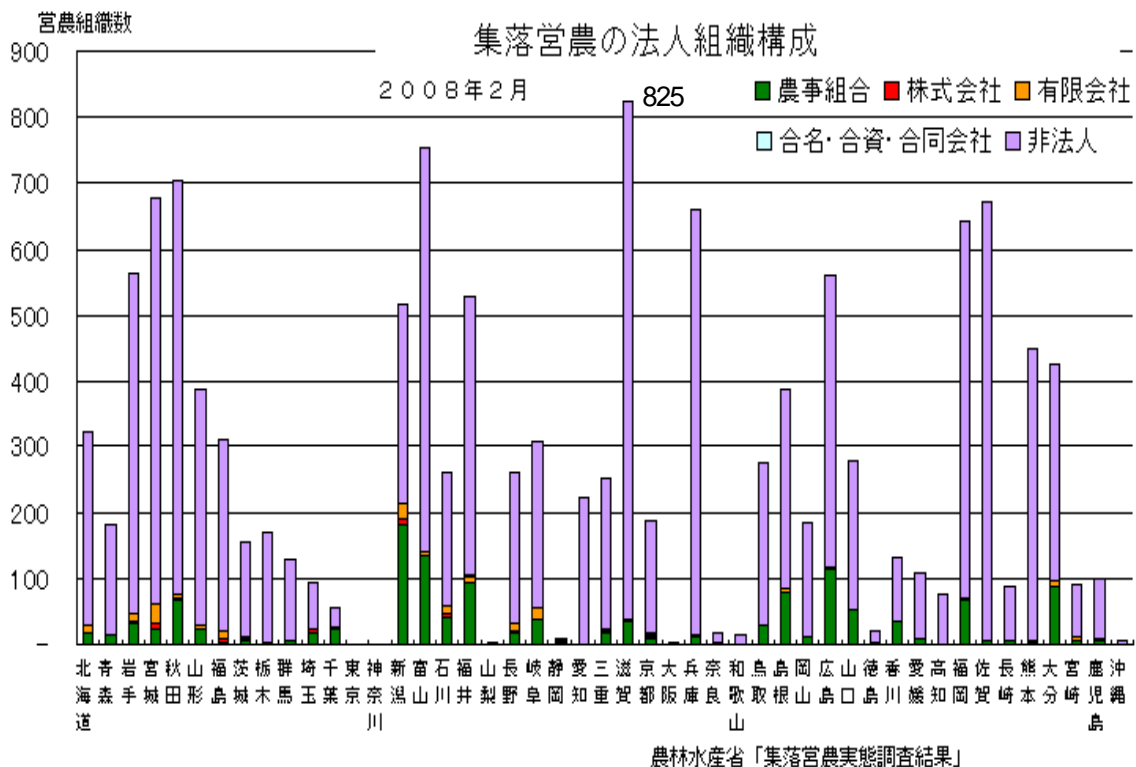
耕作放棄地率(%) = ( ) / ( + ) × 100

## 集落営農組織数は全国最多

「集落営農」とは、「集落」を単位として農業生産過程の一部または全部を共同化や統一化の合意のもとで営まれる農業のことであり、一般的に耕作放棄地の活用や機械の共同利用などを通して農業生産力を高めていくことである。これにより、高齢農家や兼業農家が多い地域では農業の担い手の問題がある程度解決される利点がある。

県内の集落営農組織の数についてみると、825 先（2008 年 2 月現在）と全国で最も多くなっている（図表 6）。内訳は「農事組合」が 35 先、「有限会社」が 1 先、「合名・合資・合同会社」が 1 先、「非法人」が 788 先となっている。組織の数は都道府県によって極端に異なり、東京都、神奈川県では全くなく、100 組織未満の地域も 14 都府県となっている。

【図表 6】



## 安全・安心な農作物の推進と県内農業の発展

世界的な日本食ブームやアジア諸国の所得水準の向上も手伝って、海外でも日本の農林水産物や加工食品が、品質の高さなどの点から高い評価を受けている。県内でも食の安全・安心に対する消費者の意識が高くなり、地場農産物への需要が増加している。生産者側からも有機農業への取り組みや食料自給率向上に対する関心が高まっている。「環境こだわり農産物」への県民あがりの取り組みが、県内農業をさらに発展させるだろう。

2009年3月31日  
 (株)しがぎん経済文化センター  
 林 明史